

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木 富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1

【電話番号】 (025) 229局 8151番

【事務連絡者氏名】 総務部長 清野 純徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 6 番 5 号 だいし東京ビル 株式会社
第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03) 3270局 4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木部 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社 第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町 1 丁目 6 番 5 号 だいし東京ビル)

1【提出理由】

当行は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式会社北越銀行との株式移転計画承認の件

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、並木 富士雄、長谷川 聡、渡邊 卓也、小原 清文、永塚 重松、殖栗 道郎、進藤 博、柴田 憲の8名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、河合 慎次郎、宮本 信秋、敦井 榮一、増田 宏一、小田 敏三、藤倉 勝明の6名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式会社北越銀行との株式 移転計画承認の件	288,898	194	1,507	(注)1	可決 97.48
第2号議案 監査等委員でない取締役 8名選任の件					
1 並木 富士雄	268,884	21,715	0	(注)2	可決 90.73
2 長谷川 聡	277,501	13,061	0	(注)2	可決 93.65
3 渡邊 卓也	279,453	11,109	0	(注)2	可決 94.31
4 小原 清文	288,973	1,589	0	(注)2	可決 97.52
5 永塚 重松	288,973	1,589	0	(注)2	可決 97.52
6 殖栗 道郎	288,961	1,601	0	(注)2	可決 97.51
7 進藤 博	288,733	1,829	0	(注)2	可決 97.44
8 柴田 憲	288,736	1,826	0	(注)2	可決 97.44
第3号議案 監査等委員である取締役 6名選任の件					
1 河合 慎次郎	286,798	3,800	0	(注)2	可決 96.77
2 宮本 信秋	286,827	3,771	0	(注)2	可決 96.78
3 敦井 榮一	257,034	33,563	0	(注)2	可決 86.73
4 増田 宏一	249,896	40,701	0	(注)2	可決 84.32
5 小田 敏三	289,845	752	0	(注)2	可決 97.80
6 藤倉 勝明	265,157	25,441	0	(注)2	可決 89.47

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。